

■ 自己資本比率について

〈国内基準行向けバーゼルⅢにおける自己資本比率の算式〉

当金庫の2020年3月期の自己資本比率

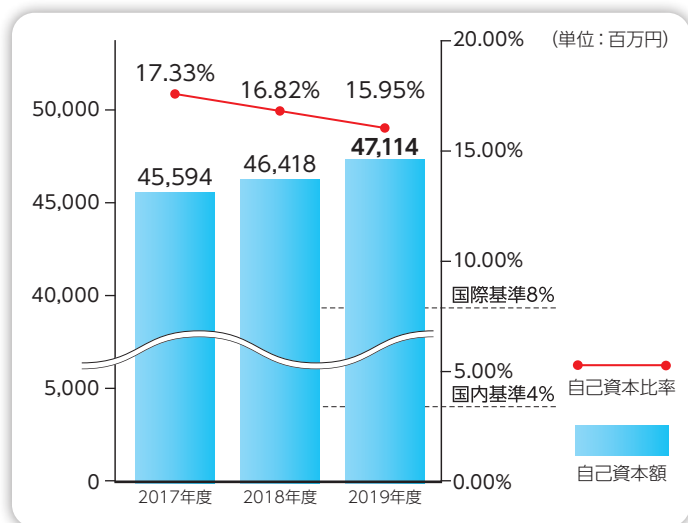
$$\frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額47,391百万円-コア資本に係る調整項目の額277百万円)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額279,502百万円+オペレーショナル・リスク相当額の合計額÷8%15,856百万円}} \times 100 = 15.95\%$$

自己資本比率は、「リスクを有する資産(リスク・アセット等)」に対する「自己資本額」の比率であり、金融機関経営の健全性、安全性を示す重要な指標の一つです。

2019年度は、低金利環境の下、前年同様に地元皆様への融資にさらに注力するとともに、一定のリスクを取って収益を確保する運用を行ったことから、自己資本額471億14百万円(前期比6億95百万円、1.50%増)に対し、リスク・アセット等が2,953億58百万円(同194億64百万円、7.06%増)とそれぞれ増加しました。

その結果、自己資本比率は15.95%と前期比0.87ポイント低下しましたが、依然として国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を十分に保っています。

引き続き、経営上の重要課題であるリスク管理に留意し健全性の確保に努めつつ、地域金融機関として地元皆様への融資に積極的に取り組んでまいります。



■ 金融再生法開示債権の状況

[金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況]

(単位: 百万円、%)

区分		開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	2018年度	6,283	5,399	3,640	1,759	85.93	66.56
	2019年度	5,531	4,810	3,060	1,750	86.97	70.84
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	1,092	1,092	643	449	100.00	100.00
	2019年度	1,013	1,013	591	422	100.00	100.00
危険債権	2018年度	4,649	4,100	2,813	1,287	88.19	70.09
	2019年度	4,184	3,627	2,311	1,316	86.68	70.24
要管理債権	2018年度	541	206	183	22	38.18	6.38
	2019年度	333	170	158	12	51.13	7.07
正常債権	2018年度	286,083					
	2019年度	292,316					
合計	2018年度	292,366					
	2019年度	297,847					

※上記開示債権について、担保・保証等による回収見込額には、決済確実な割引手形等を含めています。

(注記)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

